



芳風

自民党目黒区議会議員栗山よしじが
身近な区民の代弁者として、皆様に
目黒区政の動きをお知らせしています。

栗山よしじ事務所 〒152-0035 目黒区自由が丘 2-6-19 自由が丘オークヒル 1F 連絡先 TEL.03-3717-3225 FAX.03-3717-2843 URL.http://kuriyama-yoshiji.com E-mail.yoshiji@kuriyama-yoshiji.com

自由が丘駅前広場整備計画案まとまる



自由が丘駅前広場整備計画(案)イメージ図

- 整備の基本的考え方**
- ① 歩行者広場の確保、歩道幅とともにバリアフリー化を行ない、歩行環境を改善する
 - ② 公共交通としてのバス利用に配慮し、交通結節機能を確保する
 - ③ タクシー、一般車等の利用にも一定配慮し、交通の秩序化を図る
 - ④ 施設配置はイベント利用に配慮し、賑わいの創出を図る
 - ⑤ 自転車駐車場は以下の理由により駅前広場整備計画

画には位置づけられないが、駅周辺を含め様々な可能性を検討し駐輪場の確保に今後とも努める

●都市再生整備計画及び実施計画策定時は計画道路等の整備も考慮し、駅前広場へ地下駐輪場を整備する方針であったが、本年二月の駅前広場整備計画素案では、計画道路等の見通しが明確でない状況を踏まえ、現行の広場範囲での整備とすること、交通規制は原則変えないこと、バリアフリー化を早急に行うことを整備方針とし、この方針を前提に地下駐輪場の設置についても検討していくこととした。この検討の結果、地下駐輪場の設置には次のような問題点がある。

- ア** 地下駐輪場を利用する自転車交通と駅前広場内の歩行者、自動車交通との幅員の増大が予想されるため、交通安全上問題が多い。
- イ** 駐輪場の地上施設が新たに確保される歩行者広場、歩道空間の機能を大きく損なう。
- ウ** 駅前広場に接続する周辺道路が狭いことに加え、駅前広場の交通量も多い立地から、整備は大型機械による施工が困難であり、工事期間も長期となる。



配置施設等	整備方針
1.整備範囲	○現在の広場範囲を整備する
2.歩行者系の施設	○歩道等のバリアフリー化を図る ○歩行者広場は南側に確保する ○イベント時に広場が利用できるよう配慮する
3.自動車系の施設	○バスが回転できるレイアウトにする ○バス乗降場は北側に配置する ○身障者用乗降場、タクシー乗降場は改札口前付近に配置する ○一般乗降場は西側に配置する ○緊急車両用駐車スペースを南側に配置する ○荷捌き車用スペースは設けない ○サンクスネイチャーバスは一般車乗降場での対応を検討する
4.駐輪施設	○整備計画には位置づけない
5.その他施設	○女神像は改札口から見える位置に配置し、自由が丘の入口を演出する
6.交通規制	○駅前広場への流入の交通規制は行なわないが、しらかばストリート、Eストリートについては、歩行者の安全性を向上させるため方向の変更及び流出規制をする

決算特別委員会自民党区議団政調会長として総括質疑

《質問》区民の安全・安心の確保、少子高齢化社会への対応、環境問題への取り組みを3つの重要課題に関して、どのような実績を積み上げることができたか。また、やり残したことはあるか。

《区長》安全・安心ということでは、365日、24時間、青い回転灯のパトロールを区内に走らすことを予算化していただきました。また、小学生が安心して遊び過ごせるランドセル来館等もさせていただきました。また、災害時の帰宅困難者のための備蓄等も進めさせていただきました。少子高齢化対策で申し上げますと、中学生まで医療費の無料化等をさせていただきました。また、浴場を使って口腔ケアの教室なども開かせていただきました。環境への取り組みは、区内何カ所か歩行喫煙禁止区域の指定をさせていただきました。

やり残したことで申し上げます。区民と行政の協働の推進をさらに図っていくべきだという御指摘をいただいており、取り残しがあるのかなという思いがあります。また、認知症、高齢者グループホームを始めとする地域密着型サービスの充実という点では、取り残しがあると思っております。

《質問》今後景気の後退が見受けられる中、来年度以降、区税収入や都区財調についてのどのような見通しを立てているのか。また、減収等が見込まれる場合の対応策をお聞きたい。

《区長》一般会計歳入で言いますと、区税収入で大体45%を占めているのが特別区民税です。この景気の影響を受けて、調整3税のうちの大きな割合を占めている市町村民税法人分についても、景気の影響を非常に受けています。非常に厳しい見通しになっていくだろうという認識を持っています。さらに簡素にして効率的な行政、また財政の健全化に二層努めていかなければならないと思っております。

《質問》ふるさと納税や大都市の財源を地方に移すための法人二税の配分の見直しなど、区財政に影響が懸念される税制改正が議論され、税金が安定的に確保される保証がない中、どのようにして財源確保を考えていくのか。

《区長》財源確保についてでございますが、例えば使用料の適正化でありますとか、不納欠損等も出さないような執行体制をきちんととっていくということ、財源の大きな確保ということになると思っております。

《質問》46億円増の230億円余となった積立基金について、将来に向けた具体的な数値目標や計画を持ち、財政運営及び予算計上をすべきではないか。また、170もの区有施設のスクラップ・アンド・ビルドをどのように進めていくのか。

《区長》基金については、その時々最も区民ニーズに適切にこなえていく税の充当、これが第義

《質問》不納欠損処理の基準と今後のルール化について。

《副区長》債権管理のあり方等について監査を受け、それぞれの所管では収入未済を発生しないような対応をとると同時に、全庁的にはプロジェクトチームをつくり、債権管理をどうしていくかを検討してまいります。今後、債権管理条例等を制定して管理をしていきたいということでございます。

《副区長》住居センターは、地域住民の地域活動の拠点という意味で設置してきたものでございます。昭和50年当時と現在とで、当時と質の違いはあるとしても、コミュニティの重要性というのはますます必要になってきております。コミュニティの活

動的拠点としての位置づけはそのままとしても、公の施設、集会の場としての住居センターについては、他の施設と合築をしてもっと有効に活用する等、検討する必要があるのではないかと考えております。

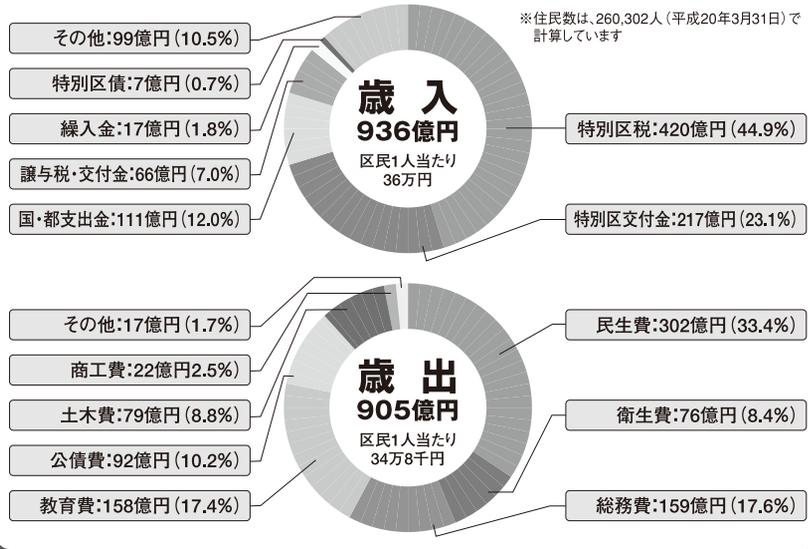
《質問》副区長、教育長の人事については、どのような考え、基準で提案するのか。

《区長》副区長ということで申し上げますが、これは地域限定で行う場合は、住区住民会議との協働、問題によっては、住区の中の団体と協働するという場合はございます。協働でクローズアップされているのが環境の問題、子育ての問題、高齢者対策ですので、一定のエリアだけに限定するというのは難しい部分も出てくるかもしれません。そういう問題は住民と手を携えて解決に当たるといったのがこれからの姿勢だろうと思っております。

《副区長》住居センターは、地域住民の地域活動の拠点という意味で設置してきたものでございます。昭和50年当時と現在とで、当時と質の違いはあるとしても、コミュニティの重要性というのはますます必要になってきております。コミュニティの活

19年度普通会計決算歳入歳出の状況

※住民数は、260,302人(平成20年3月31日)で計算しています



女神まつりて開会の挨拶



産能大の学生達とエコボランティア